

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和4年5月20日(金)
午後4時00分～午後4時40分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	松岡 舟
委員	福田康知
教育長	末澤康彦

※ 井下 由美委員は欠席

説明のため出席した者

教育部長	七座武史
総務課長	吉野隆志
学校教育課長	岩井俊明
文化財保存活用課長	東 信男
総務課副課長	土井節子
総務課副課長	安藤正三
学校教育課副課長	横山友亮
資料館長	大北知美
市民生活部長	田中壽紀
生涯学習課長	谷本智子
生涯学習課副課長	窪田美由紀

書 記 総務課庶務担当長 富士川美由紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

- 報告第 11 号 専決処分の報告について(丸亀市地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱)
- 報告第 12 号 専決処分の報告について (情報公開)
- 議案第 2 号 丸亀市教育研究所研修員の任命について
- 議案第 3 号 令和 5 年丸亀市成人式の実施について
- 議案第 4 号 丸亀市学校施設長寿命化計画の変更について
- 議案第 5 号 丸亀市議会 6 月定例会に提出する議案について (意見聴取)
(令和 4 年度丸亀市一般会計補正予算 (第 2 号))
- 議案第 6 号 丸亀市議会 6 月定例会に提出する議案について (意見聴取)
(丸亀市附属機関設置条例の一部改正)
- 議案第 7 号 丸亀市議会 6 月定例会に提出する議案について (意見聴取)
(工事請負契約の締結 (仮称) 丸亀市立城乾こども園園舎新築工事)
- 議案第 8 号 丸亀市議会 6 月定例会に提出する議案について (意見聴取)
(工事請負契約の締結 (仮称) 丸亀市立城乾こども園園舎新築に伴う機械設備工事)

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。徳永 秀文委員、福田 康知委員。

7 議事の概要

午後 4 時 00 分 開会

井下委員の欠席により出席委員数は 4 名であったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、教育長及び在任教育委員の過半数の委員の出席という要件を満たしているので、教育委員会は成立した。

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 12 号及び議案第 5 号から議案第 8 号までを非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 11 号 専決処分の報告について
(丸亀市地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱)

〔生涯学習課長〕

専決処分のご報告につきましては、丸亀市地域学校協働活動推進員設置要綱第4条に基づき委嘱している地域学校協働活動推進員に関し、コミュニティ及び小学校からの推薦者に変更が生じたため、旧任者を令和4年4月30日付けで解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者をその残任期間について専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

議案第2号 丸亀市教育研究所研修員の任命について

〔学校教育課長〕

丸亀市教育研究所研修員の任命につきましては、丸亀市教育研究所条例施行規則に基づき任命している教育研究所研修員が、令和4年3月31日をもって任期が満了となりましたので、各種団体からの推薦等に基づき、新たに研修員を任命するものである。任命期間は令和4年6月23日から令和5年3月31日までで、任命人数は丸亀市内の小学校、中学校及び幼稚園の教員39名、丸亀市内のこども園の保育教諭6名、丸亀市内の認可保育所の保育士6名、教育委員会事務局職員7名の計58名である。

特になし

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

議案第3号 令和5年丸亀市成人式の実施について

〔生涯学習課長〕

丸亀市成人式（仮称）の実施につきましては、二十歳となった者を祝い励ますとともに、社会人としての権利と義務、責任を自覚させることを目的に行うものであるが、令和5年についても該当者を集め、式典を開催するため、その内容をお示しするものである。

名称については、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたということもあるが、成人式という名称をそのまま使ってもよいか、今後、アンケートを実施し、検討後に決定する予定である。

開催日は令和5年1月8日（日）、対象者は平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた者であり、主催は、丸亀市・丸亀市教育委員会である。開催場所、時間、内容等については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて検討中である。

〔教育長〕

アンケートの対象者と開催場所について教えてほしい。

〔学校教育課長〕

生年月日で言うと、平成16年4月2日から平成17年4月1日までの人を対象としてアンケートを実施したい。場所はアイレックスを考えている。

〔教育長〕

アンケート方法の案はあるのか。

〔学校教育課長〕

該当者に郵送し、郵送もしくはウェブによる回答を予定している。

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

議案第4号 丸亀市学校施設長寿命化計画の変更について

〔総務課長〕

丸亀市学校施設長寿命化計画の変更につきましては、令和6年度に長寿命化改修に着手する予定の綾歌中学校屋内運動場は、令和3年8月に雨漏りによる天井落下が起これば早急に対策を講じる必要が生じ、大規模改修か改築かの判断を行うため、構造上の耐力度調査を行った結果、改築が適当であるとの判断を行ったので、計画の変更について教育委員会の決定を得たいのである。

令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に掲載している10年間の実施計画について、変更前は、2024年度から2026年度にかけて綾歌中学校屋内運動場を改修する予定であったものを、変更後は、2022年度から2024年度にかけて改築を行うこととする。あわせて隣接の武道場についても2035年から2040年の間に改修するものとして計画されていたが、今回前倒しして屋内運動場と一体として整備する。また、城東小学校の改築にかかる工期を議会からの要望などにより1年短縮しており、2025年度当初からの校舎の共用開始を目指している。

〔委員〕

体育館だけではなく、武道場も一体的に改築するということか。武道場も相当傷んでいるから、そうなるのか。

場所は今建っているところになるのか。

〔総務課長〕

体育館と武道場については一体で整備している学校も多く、この武道場も40年以上経ち、改修の時期が近づいており、見た目も大分古く、中が傷んでいるところもあるので、一体的に整備をしようということで計画した。

場所については、一時的に2年間くらいは体育館がなくなるが、土地購入等の時間を考えると、今あるところを解体して、そこへ建てるのが最短で整備できるため、今の場所に改築する予定である。

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は、令和4年4月16日から5月13日までで、共催申請1件と後援申請が13件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。このうち、新規の申請は3件。

- ① No.04011 「高齢者などの消費者トラブル防止事業」は、NPO法人子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀が主催し、ひまわりセンターで開催する。近年悪質商法の手口が巧妙化し高齢者の消費者トラブルが頻発していることから、消費者トラブルの未然防止や消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に向けたセミナー等を行う。
- ② No.04015 「保護者のためのネットリテラシー向上事業」は、県の教育委員会生涯学習・文化財課の主催で、丸亀市のほか三豊市、東かがわ市、直島町、三木町において開催し、それぞれの市町が会場手配を行うことから共催となっている。この事業は、スマートフォン使用の低年齢化が進み健康への影響やSNS等のネット上のトラブルが問題になるなか、保護者の悩みを軽減できるよう親子で学ぶ機会を提供するもので、丸亀市では10月15日にマルタスにおいて開催される。
- ③ No.04020 「MathPub オンラインプログラミング教室2022年度授業料無料チャレンジコース」は、高松市のマスパブセンターが主催で、プログラミングの基本を学びながら算数・数学力が身に付くオンライン学習を週1回50分程度の講座を13回行う。授業料は無料で教材費6千円となっている。

特になし

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告第12号 専決処分の報告について（情報公開）

議案第5号 丸亀市議会6月定例会に提出する議案について（意見聴取）
（令和4年度丸亀市一般会計補正予算（第2号））

議案第6号 丸亀市議会6月定例会に提出する議案について（意見聴取）
（丸亀市附属機関設置条例の一部改正）

議案第7号 丸亀市議会6月定例会に提出する議案について（意見聴取）
（工事請負契約の締結（仮称）丸亀市立城乾こども園園舎新築工事）

議案第8号 丸亀市議会6月定例会に提出する議案について（意見聴取）
（工事請負契約の締結（仮称）丸亀市立城乾こども園園舎新築に伴う機械設備工事）

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午後4時40分